

## 第13回伊佐市新庁舎建設検討委員会議事要旨

- 開催日時 令和2年2月6日(金) 10時00分～12時00分
- 開催場所 伊佐市役所大口庁舎 大会議室
- 出席委員 小山委員長、池畑委員、轟木委員、田代委員、曾山委員、岡本委員、中村委員、丸田委員、緒方委員、柿木原委員
- 欠席委員 村田委員、前畑委員
- 事務局 財政課富満課長、財政課庁舎建設推進係 向圍係長  
ランドブレイン株式会社(基本計画策定支援業者)

===会次第===

- 1 開会
  - 2 委員長あいさつ
  - 3 議事
- (1) 伊佐市新庁舎建設基本計画(案)について

===開会===

### 【委員長あいさつ】

本日は、前回継続審議になっていた基本方針と具体的な機能の部分から議論を始めたい。活発な議論をお願いしたい。

===議事===

- (1) 伊佐市新庁舎建設基本計画(案)について

### 【事務局】

前回の議事要旨への意見はなかったので確定とする。前回から継続して本日は議論をお願いしたい。

※ P21委員長修正案、P30委員長案を配布済み

### 【委員長】

配布された手元資料で前回までの内容を確認すると、まず整備目標を「賑わいを創出する」から「賑わいを育む」という表現に変更したということ。体系図についても新庁舎整備に係る箇所及びそれ以降の施設運営について時間軸を分けて整理し直している。前回委員会の論点として、「起点」もしくは「拠点」についてどちらの表現がよいのかということがあった。「拠点」という表現が妥当という意見が多かったため、表現を「拠点」に統一した形で、今回たたき案(まちづくりの拠点イメージ等)を提示させていただいているところである。また、市民参加型の施設運営について、基本的な考え方と配慮点について整理しているところである。

これらのことについてご意見をいただきたい。

○委員からの意見

### 【B委員】

- ・24ページの「だれもが分かりやすい情報を受け取ることができる庁舎」の「まちづく

りに取り組む組織等からの情報発信と交流が可能となる仕組みを検討する」という部分が重要で、主体的に行動することが重要であると考えているところである。それが重要な時代でもあると感じていることから「拠点」で問題ない。「起点」というと、上から指示が降りてくるように感じる。

**【C委員】**

- ・委員会の中では、「拠点」と「起点」という議論は様々あるものの、それが市民にどう伝わるかが重要である。統一されている方が伝わりやすいと考えているため、どちらであるにしろ計画書として統一した表現とすべき。

**【委員長】**

30ページの5)についても、ご意見をいただきたい。拠点のイメージ図の文言は、最終的には正式なものとして統一していきたい。

○委員からの意見

**【D委員】**

- ・この図のイメージでは、菱刈庁舎はまごし館等と同じレベルに見えてしまう。菱刈庁舎の方向性の結論が見えていない中でイメージ図として示してしまうのは心配。方針が明確化されないうちは、イメージはないほうが良い。

**【委員長】**

イメージ図は行政、議会でも議論しているところであり、計画書の中では掲載しないことでよいか。（異議なし）

「③市民参加型の施設運営」はこちらで問題ないか。（異議なし）

○第2章及び第3章に対する委員会としての意見

第2章、第3章ともに概ね良いが、委員長案をベースに若干の修正が必要。

**【事務局】**

第4章について説明

**【委員長】**

規模や機能に関する条件の整理と、複合的な使い方に関する考え方を整理している箇所である。まずは規模について意見はあるか。

○委員からの質問

**【F委員】**

- ・32ページの中央公園の規模について、この計画案の中では建設地内で確保できるという考えでよいか。  
→パブリックコメントやワークショップ等の中で、今の場所にあるからこそといった意見も種々聞かれたという側面もあり、まずは建設地内に公園を残したうえでどう建てていくか、設計の中で考えていきたいということでこのような表現としている。

**【G委員】**

- ・中央公園について、都市公園法の位置づけだけで示されているが、他に規制されるようなものはあるか。また、公用車駐車場について、来庁者用を2階建てにして建設地内で確保するということはできないか。

→中央公園については、条例で確保（0.25ヘクタール）することとされており、基本的には同規模で確保したいと考えている。公用車駐車場や職員駐車場については優先順位が低いと考えている。そうした点も配慮しながら具体的な検討を進めていきたい。

○委員からの意見

【B委員】

- ・ふれあいセンターなどの活用で庁舎規模を縮小することがあり得るということだが、明るいところでのびのびと働いてほしい。大きな規模の町でも小さな規模の町でも、業務内容は変わらない。業務量は増えている。ギュウギュウになるのはいかがかと思う。

【委員長】

33ページの機能の配置について意見はあるか。

○委員からの意見

【E委員】

- ・「上層階に配置可能な機能」の「総務や防災に関する機能」について、「防災」というと範囲が狭いイメージがある。「防災」より「危機管理」という表現が伝わりやすいのではないか。

○委員からの質問

【E委員】

- ・新庁舎とふれあいセンターの建設費や改修費などは、それぞれ別々に検討していくことになるのか。財源はどのように検討するのか。  
→ふれあいセンターと複合利用しない場合でも、ふれあいセンターはいずれ大規模改修をしていく必要がある。市内の公共施設については、今後個別施設計画を策定していくこととなっている。庁舎建設をすることに合わせて、ふれあいセンターの改修を早めて実施していくという考え方もあるが、改修費用については新庁舎とは別に考えていく必要があると考えている。

○第4章に対する委員会としての意見

概ね良い。

【事務局】

第5章について説明

【委員長】

大きな方向性として3案の内容とメリット・デメリットを提示している。意見等はあるか。（意見等無し）

○委員からの質問

【A委員】

- ・分棟案について、わざわざ提示した理由は何か。  
→市民ワークショップの中で様々なパターンが出ており、それを案として提示してい

るものである。例えば分棟配置とし、多少費用が嵩んだとしても市民の利便性等が向上するというのであれば、分棟案も排除されるものではないと考えている。

○第5章に対する委員会としての意見  
概ね良い。

**【事務局】**

・第6章について説明。

**【委員長】**

意見等はあるか。（意見等無し）

○第6章に対する委員会としての意見  
概ね良い。

**【事務局】**

・第7章、第8章について説明。

**【委員長】**

第7章について意見等はあるか。（意見等無し）

**【委員長】**

第8章について意見等はあるか。

○委員からの質問

**【A委員】**

・令和2年度にレイアウト等を検討していくとあるが、ふれあいセンターにあるPR課、菱刈庁舎等をどのようにするかが決まらなるとレイアウトは検討できないと考えているが、いかがか。

→まずは本庁方式となるということを前提に、それに沿ったレイアウトや窓口の作り方を検討していく。配置やサービスの方向性が決まってくるに従い、ボリューム等も多少変わってくる可能性はある。そういった調整は設計業務の中で進めていくことになると思う。

○第7章、第8章に対する委員会としての意見  
第7章、第8章ともに概ね良い。

===その他===

**【事務局】**

- ・次回委員会を2月20日（木）10時から 大口庁舎大会議室で開催する。
- ・今回の議事要旨は後日各委員に送付する。
- ・委員長に答申書（案）を作成いただき、次回委員会までに各委員に送付する。
- ・次回、答申書（案）について確認及び決定していただき、市長へ答申していただく。

===閉会===